証券コード　8279
平成27年６月８日

株　主　各　位

埼玉県川越市脇田本町１番地５
株式会社 ヤオコー
代表取締役社長　川　野　澄　人

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時開会
（受付開始　午前９時）

２．場　　所　埼玉県川越市新富町１－22
川越プリンスホテル３階 ダイヤモンドエメラルドルーム
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第58期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第58期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役12名選任の件

４．その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウエブサイト（http://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしております。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該「連結注記表」及び「個別注記表」を含んでおります。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウエブサイト（http://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

◎ 株主総会終了後、株主の皆様の当社に対するご理解をより深めていただくため、懇談会を開催いたしますのでお気軽にご出席下さい。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①　全般的概況

当連結会計年度につきましては、第７次中期経営計画の最終年度として「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」の更なる充実を図るため、「チェーンとして明らかに差をつける」をメインテーマに掲げ、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」による商圏シェアの拡大に取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの営業収益は307,354百万円（前連結会計年度比12.1％増）、営業利益は13,470百万円（同12.3％増）、経常利益は13,342百万円（同12.7％増）、当期純利益は7,834百万円（同10.2％増）となり、23期連続で増益となりました。また、個別では26期連続の増収増益を達成しております。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。
「価格コンシャス」とは、お客さまが買い易い値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行なうこと。

② セグメント別概況

[スーパーマーケット事業]

販売面につきましては、「ヤングファミリー層」（子育て世代）のお客さまの支持拡大を図るべく、ＥＤＬＰ（常時低価格販売）政策を展開するとともに、消費税増税後の４月からは、「いい値！なっ得！」などの新しい販促企画も開始し、今まで以上に価格対応を強化いたしました。また、ターゲットを明確にした販促企画の充実など、ＦＳＰ（フリークエントショッパーズプログラム）を活用した各種マーケティング施策を展開しました結果、既存店の売上高は増加いたしました。

（注）「ＦＳＰ（フリークエントショッパーズプログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

商品面につきましては、「Ｙｅｓ！ＹＡＯＫＯ」（当社独自のプライベートブランド）と「ｓｔａｒ　ｓｅｌｅｃｔ」（株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド）の商品開発に注力しました。また、埼玉県東松山市に「デリカ・生鮮センター」を開設、６月16日より稼働いたしました。なお、当社は、平成27年４月１日付で株式会社三味（デリカ部門を運営する連結子会社）を吸収合併（簡易合併・略式合併）いたしました。今後は、生鮮部門とデリカ部門の連携強化にもより一層取組んでまいります。

店舗の運営につきましては、モデル店舗での取組みを「横展開」することで、全店での生産性向上に努めるとともに、システム導入による作業負担軽減の取組みにも注力いたしました。電気料金の値上げに対しては、前期に引き続き電力使用量の抑制に全店で取組むほか、各種経費削減にも取組んでおります。

店舗につきましては、５月にミノリア稲毛海岸店（千葉県千葉市）、６月に秦野店（神奈川県秦野市）、相模原光が丘店（神奈川県相模原市）、７月に鴻巣免許センター前店（埼玉県鴻巣市）、11月にララガーデン春日部店（埼玉県春日部市）、八潮店（埼玉県八潮市）、12月に志木本町店（埼玉県志木市）、１月に南流山店（千葉県流山市）、３月に川越西口店（埼玉県川越市）の９店舗を開設いたしました（平成27年３月末現在142店舗）。また、既存店10店舗の改装を行ないました。オープンから10周年を迎えたショッピングセンター「ワカバウォーク」につきましては、当社店舗のみならずショッピングセンター施設全体の改装も実施いたしました。

上記の結果、当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の営業収益は296,459百万円（前期比12.5％増）、営業利益は12,730百万円（同13.5％増）となりました。

[調剤薬局事業]

株式会社日本アポックにつきましては、１店舗の閉店があったものの、既存店が引き続き順調に推移した結果、調剤薬局事業の営業収益は10,907百万円（前期比3.2％増）となりましたが、４月からの診療報酬・調剤報酬及び薬価改定等の影響を受け、営業利益は739百万円（同5.5％減）となりました（平成27年３月末現在39店舗）。

なお、当社は、平成27年３月26日に、アルフレッサ ホールディングス株式会社に対して、株式会社日本アポックの株式の一部を譲渡いたしました。本株式譲渡の実施に伴い、株式会社日本アポックは、当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となりました。

企業集団の売上高の状況

（単位：百万円）

区分＼期別	前連結会計年度 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで		当連結会計年度 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで		
	売上高	構成比	売上高	構成比	前期比
		%		%	%
生鮮食品	82,537	31.5	96,922	33.0	117.4
デリカ食品	33,120	12.6	37,816	12.9	114.2
加工食品	71,683	27.4	77,451	26.4	108.1
日配食品	50,207	19.2	56,238	19.2	112.0
住居関連	10,436	4.0	11,084	3.8	106.2
小計	247,986	94.7	279,513	95.3	112.7
専門店	3,344	1.3	2,979	1.0	89.1
スーパーマーケット事業	251,330	96.0	282,492	96.3	112.4
調剤薬局事業	10,569	4.0	10,907	3.7	103.2
調整額(注)	△0	△0.0	△2	△0.0	－
合計	261,900	100.0	293,397	100.0	112.0

（注） 調整額はスーパーマーケット事業と調剤薬局事業との間の取引消去であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は21,597百万円でありました。主たる内訳は、新規出店に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、重要な資金調達はありませんでした。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
営業収益(百万円)	237,371	247,967	274,149	307,354
営業利益(百万円)	10,779	10,983	11,998	13,470
経常利益(百万円)	10,571	10,803	11,840	13,342
当期純利益(百万円)	5,388	6,019	7,110	7,834
１株当たり当期純利益(円)	277.53	310.03	366.23	201.77
総資産額(百万円)	99,810	105,046	126,612	133,628
純資産額(百万円)	44,921	49,911	55,146	61,511
１株当たり純資産額(円)	2,298.69	2,552.70	2,819.75	1,584.19

（注１）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しており、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。

（注２）営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

（注３）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度 第55期	平成24年度 第56期	平成25年度 第57期	平成26年度 第58期(当期)
営　業　収　益(百万円)	227,211	237,556	263,015	295,883
営　業　利　益(百万円)	9,184	9,630	10,796	12,360
経　常　利　益(百万円)	9,548	10,521	11,213	12,599
当 期 純 利 益(百万円)	5,159	6,379	7,074	8,543
１株当たり当期純利益(円)	265.75	328.57	364.37	220.02
総　資　産　額(百万円)	94,645	99,080	119,927	129,501
純　資　産　額(百万円)	42,074	47,364	53,338	60,694
１株当たり純資産額(円)	2,167.09	2,439.63	2,747.38	1,563.13

（注１）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しており、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。
（注２）営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。
（注３）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

次期は、景気・個人消費は回復基調ながらその伸びは緩やかな一方、原材料価格や建築コストの高騰をはじめ業界・業態の垣根を超えた競争はより激化するなど、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

こうしたなか、次期から始まる３ヵ年の第８次中期経営計画では、「スーパーではなく『ヤオコー』と呼ばれる存在へ」をメインテーマに、「圧倒的な商品づくり」、「機械化・ＩＴ化の推進」、「人材が育つ仕組みづくり」、「首都圏ドーナツエリアでのシェアアップ」の４つの重点施策を柱として取組んでまいります。

その初年度である次期は、以下の３つの改革を最重点テーマに掲げております。

イ　業務の改革

採用・育成の拡充、生産性向上取組みの横展開、機械化とデリカ・生鮮センター及びアウトソーシングの活用

ロ　商品の改革

旬・主力商品の味・鮮度での信頼向上、商品開発・育成の推進、価格コンシャスの拡充、接客意識の向上

ハ　「働き方」の改革

目標設定とフィードバックの充実、人材育成の体系化、健康経営の推進、ダイバーシティの強化

「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」をベースに、上記の取組みをより充実させることで、お客さまの「豊かで楽しい食生活」の実現を通して、商圏シェアの拡大を目指してまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

①　当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品・デリカ食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行なっております。

②　当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行なっております。

平成27年３月31日現在、埼玉県を中心に142店舗のチェーン展開を行なっており、豊富な品揃えと食生活の提案で地域社会に貢献しております。

(7) 主要な営業所及び工場

（平成27年３月31日現在）

当社	本社：埼玉県川越市 店舗：埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、東京都、栃木県、神奈川県（合計142店舗） 物流センター：埼玉県狭山市、千葉県船橋市、群馬県伊勢崎市 研修センター：埼玉県川越市
（連結対象子会社） 株式会社三味	本社：埼玉県川越市 店舗：埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、東京都、栃木県、神奈川県（合計142店舗） デリカ・生鮮センター：埼玉県東松山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

（平成27年３月31日現在）

区　　分	当期末従業員数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男　　性	2,077	111増	38.5	10.9
女　　性	397	128減	31.8	7.3
合計又は平均	2,474	17減	37.4	10.3

（注） 上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は9,137名（１日８時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

（平成27年３月31日現在）

区　　分	当期末従業員数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男　　性	1,788	159増	38.6	11.1
女　　性	330	2減	30.9	7.4
合計又は平均	2,118	157増	37.4	10.5

（注） 上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は5,839名（１日８時間換算）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率	主要な事業内容
株式会社三味	50	100.0%	食品の製造、加工、販売

（注）当連結会計年度において、従来、連結子会社でありました株式会社日本アポックの株式を一部譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社となったため、連結子会社は株式会社三味の１社であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社武蔵野銀行	5,083
株式会社埼玉りそな銀行	5,044
株式会社三井住友銀行	4,962

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　27,317,000株

(2) 発行済株式の総数　20,006,861株（自己株式592,647株を含む）

(3) 株主数　7,099名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社川野商事	3,839	19.78
有限会社川野パートナーズ	2,013	10.37
公益財団法人川野小児医学奨学財団	950	4.90
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	741	3.82
ヤオコー従業員持株会	732	3.77
株式会社武蔵野銀行	646	3.33
株式会社三井住友銀行	646	3.33
川野清巳	513	2.64
川野幸夫	452	2.33
川野光世	418	2.16

（注１）持株比率は自己株式（592,647株）を控除して計算しております。

（注２）当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。これに伴い、発行可能株式総数及び発行済株式の総数は以下のとおりとなりました。
発行可能株式総数54,634,000株
発行済株式の総数40,013,722株

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川野幸夫	公益財団法人川野小児医学奨学財団理事長 日本スーパーマーケット協会会長
代表取締役社長	川野澄人	
代表取締役副社長	小林正雄	営業統括本部長 株式会社三味代表取締役社長
常務取締役	新井紀明	生鮮部長
常務取締役	上池昌伸	経営管理本部長兼経営企画室長兼 人事総務本部長
取締役	反町裕	営業統括室長
取締役	小澤三夫	販売部長
取締役	若林孝雄	開発本部長兼開発統括部長
常勤監査役	大澤義正	
監査役	深澤邦光	株式会社植木組社外監査役 株式会社テクノリンク社外監査役 株式会社ハツガイ社外監査役
監査役	千葉照實	
監査役	江崎覺夫	

（注１）深澤邦光氏、千葉照實氏、江崎覺夫氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

（注２）監査役深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注３）当社は、監査役深澤邦光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注４）当社は、平成27年４月１日付で株式会社三味を吸収合併いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
若　林　孝　雄	取締役開発本部長兼 開発統括部長	取締役開発本部長	平成26年４月１日
反　町　　裕	取締役営業統括室長	取締役新規事業担当	平成27年３月２日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額	摘要
取 締 役	８名	874百万円	
監 査 役	４名	32百万円	（うち社外監査役３名　　14百万円）

（注１）株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内であります。

（注２）使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

（注３）報酬等の総額には当事業年度に係る取締役に対する役員賞与53百万円及び役員退職慰労引当金の繰入額676百万円（取締役８名に対し674百万円、監査役４名に対し２百万円）が含まれております。なお、（注１）の報酬限度額には役員退職慰労金及び役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。役員退職慰労金の支給にあたっては、別途株主総会決議を求めるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役深澤邦光氏は、株式会社植木組、株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社植木組との間に店舗建設工事の取引があり、当社と株式会社テクノリンク及び株式会社ハツガイとの間には特別な関係はありません。

ハ　社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
深　澤　邦　光	当期開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち全てに出席し、主に税理士の専門的見地から助言・提言を行なっております。
千　葉　照　實	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に危機管理上の専門的見地から助言・提言を行なっております。
江　崎　覺　夫	当期開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち全てに出席し、主に食品衛生の専門的見地から助言・提言を行なっております。

ニ　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ　親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月23日開催予定の第58回定時株主総会に、社外取締役候補者２名を含む取締役選任議案を上程いたします。

５．会計監査人に関する事項

(1) **名称**　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

（単位：百万円）

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

(4) 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

６．会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制）

【内部統制に関する基本方針】

当社の内部統制は、創業精神を明文化したものとしての経営理念及び社是にその基本を置いております。即ち、当社の経営理念は「生活者の日常の消費生活をより豊かにすることによって、地域文化の向上・発展に寄与する」ということであります。一企業として単に儲かればいいという収益を追求することだけではなく、その事業をとおして、食生活を中心とした地域の生活者のより豊かな生活の実現、延いては地域文化の向上・発展に寄与せんとする高い志を持つと同時に、社是において「明朗なる人生こそ明朗なる店をつくる」と謳い、会社経営の基本に「明朗さ」を置き、嘘やごまかしのない正直な商売・透明で健全な経営を第一義としております。

以上を踏まえて、平成27年５月１日施行の会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」及び金融商品取引法で規定された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する体制の整備」について、以下のとおり定めております。

なお、本方針は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成18年５月１日の取締役会において決議し、平成20年３月17日、平成20年10月13日、平成24年５月９日、平成26年５月26日、平成27年４月13日の取締役会において一部改定しました。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号及び同第５号ニ）

① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局としてコンプライアンス室を設置する。

② コンプライアンス委員会は、社長が主宰し、コンプライアンスに関する諸規程・諸制度の制定・改廃・運用を行なうとともに、コンプライアンスに関する基本方針及び年度計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓発・使用人の研修、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
また、同委員会には下部組織として、環境問題委員会及び公正取引推進委員会を設け、環境問題及び取引の適正化について、適切な対応を図る。

③ コンプライアンス委員会において、ヤオコーグループとして遵守すべき行動の規準・考え方を「ヤオコーグループ行動基準」として制定し、教育・研修を行ない、コンプライアンスの重要性について啓発するとともに、コンプライアンス関連の必要な情報・知識を提供し、コンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。

④ 財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況を評価・改善する組織として、社長が主宰する内部統制委員会を設置し、事務局として内部統制室を設置する。
また、「経理規程」その他の社内規程を整備し、会計基準その他関係諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保する。

⑤ 使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおしてコンプライアンス室にその旨報告する。

⑥ コンプライアンス違反または法令遵守上疑義ある行為等について、使用人がコンプライアンス室長に直接情報提供を行なう手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口をコンプライアンス室に設ける。

⑦ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実が報告された場合には、コンプライアンス室は報告された事実について調査を指揮・監督し、社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果について、関係取締役等に報告し、周知徹底を図る。

⑧ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長する行為は行なわない。
また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連絡して対応する。

⑨ コンプライアンス委員会には子会社の取締役を参加させるとともに、子会社の職務執行については、各担当取締役が総合的に助言・指導を行なう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）

① 取締役会議事録等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成・保存・廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。

② 個人情報の管理については、コンプライアンス委員会の下部組織として個人情報安全管理委員会を設置し、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行なう。

(3) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号及び同第５号ロ）

① 当社のリスク管理に関する事項を統括する組織として、社長が主宰するリスクマネジメント委員会を設置し、事務局はコンプライアンス室が務める。リスクマネジメント委員会は、当社を取り巻くリスクの特定、リスクの顕在化を防ぐための手続きや体制及びリスクが顕在化した場合の対応方針や体制の整備に関する重要事項を決定する。

② 具体的な危機管理の対応については、危機管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等に基づき、適切な対応を図る。

③ 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ リスクマネジメント委員会には子会社の取締役を参加させるとともに、子会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が総合的に助言・指導を行なう。

(4) 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号及び同第５号ハ）

① 定例の取締役会を毎月１回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。また、経営及び各業務運営管理に関する重要執行方針を協議・決定する機関として、経営推進会議を設置し、月１回以上開催する。経営推進会議は社長の諮問機関として、各取締役はじめ本社各主管部門の責任者で構成され、「経営推進会議規程」に基づき、中長期の経営計画、各年度の予算・決算、資金調達、組織・制度及び店舗に関する事項等経営の重要事項について協議する。

② 業務の具体的な運営については、前号で決定した中期経営計画及び各年度予算等に基づき、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、各部門においては、それぞれ自部門の目標達成に向け具体策を立案する。

③ 経営推進会議には子会社の取締役を参加させるとともに、子会社の職務執行については、各担当取締役が総合的に助言・指導を行なう。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号及び同イ）

① 子会社管理の担当責任部署を置くとともに、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令・会計原則・税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理・支援・指導を行なう。

② 当社社長及び子会社管理担当取締役は子会社の業務執行状況について、定期的に子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めるとともに、グループ全体の経営効率向上ならびに親会社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。

③ 監査部は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行なわれているか監査し、その結果について、必要に応じ当社社長及び子会社管理担当取締役に報告する。

④ 監査役は、監査部と連携して、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行なう。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号）

監査役は職務遂行にあたり必要な場合は、監査部の所属員を補助者として起用することができる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第２号及び同第３号）

① 監査役職務補助者が当該補助職務を実施するにあたっての、当該職務補助者に対する指揮命令権限は、監査役に専属するものとする。

② 監査役職務補助者の当該業務に係る人事考課は監査役が行ない、その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第４号、同イ及びロ）

① 社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行なう。

② 取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要に応じ出席するとともに、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分監視する。

④ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、子会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したときは、コンプライアンス室に報告し、コンプライアンス室長は直ちに監査役に報告する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第５号及び同第６号）

① 当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンス室または監査役へ内部通報した場合、当該通報者に対し、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いも行なわない。

② 監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成を行なうために、必要に応じて会社の費用で法律、会計の専門家を活用することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第７号）

① 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を確保する。

② 監査役会は、社長及び他の業務執行責任者としての各取締役との意見交換やヒアリングにより、迅速な情報収集・適切な意思疎通を行ない、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。

③ 監査部は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連携により、監査の適切な実施に協力する。

④ 監査役は、必要な場合には、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家と意思疎通を図るなど、円滑な監査活動を確保する。

７．株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

（注） 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**21,449**	**流動負債**	**42,240**
現金及び預金	6,815	買掛金	18,153
売掛金	2,087	１年内返済予定の長期借入金	6,035
商品及び製品	5,492	リース債務	647
原材料及び貯蔵品	270	未払費用	7,130
繰延税金資産	1,422	未払法人税等	2,891
その他	5,361	賞与引当金	2,063
固定資産	**112,178**	商品券回収損引当金	30
有形固定資産	**89,753**	ポイント引当金	961
建物及び構築物	43,380	その他	4,327
車両運搬具	1	**固定負債**	**29,875**
工具、器具及び備品	8,194	長期借入金	14,303
土地	33,780	リース債務	3,289
リース資産	2,758	再評価に係る繰延税金負債	40
建設仮勘定	1,638	役員退職慰労引当金	1,150
無形固定資産	**3,138**	退職給付に係る負債	2,612
借地権	1,809	資産除去債務	2,727
リース資産	263	預り保証金	5,340
その他	1,065	その他	412
投資その他の資産	**19,286**	**負債合計**	**72,116**
投資有価証券	662	（純資産の部）	
長期貸付金	81	**株主資本**	**67,047**
退職給付に係る資産	307	資本金	4,199
繰延税金資産	1,973	資本剰余金	3,606
差入保証金	13,067	利益剰余金	60,628
その他	3,194	自己株式	△1,387
		その他の包括利益累計額	**△5,535**
		その他有価証券評価差額金	161
		土地再評価差額金	△5,006
		退職給付に係る調整累計額	△690
		純資産合計	**61,511**
資産合計	**133,628**	**負債純資産合計**	**133,628**

連結損益計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		293,397
売上原価		210,136
売上総利益		83,261
営業収入		13,956
営業総利益		97,217
販売費及び一般管理費		83,746
営業利益		13,470
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	117	
その他	91	208
営業外費用		
支払利息	292	
その他	44	337
経常利益		13,342
特別利益		
固定資産売却益	2	
賃貸借契約違約金収入	23	
関係会社株式売却益	1,699	1,726
特別損失		
固定資産売却損	1,362	
固定資産除却損	171	
減損損失	54	
役員退職慰労引当金繰入額	590	
その他	2	2,181
税金等調整前当期純利益		12,887
法人税、住民税及び事業税	5,185	
法人税等調整額	△207	4,977
少数株主損益調整前当期純利益		7,909
少数株主利益		75
当期純利益		7,834

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	3,606	54,062	△1,386	60,483
会計方針の変更による累積的影響額			△77		△77
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,199	3,606	53,985	△1,386	60,405
当期変動額					
剰余金の配当			△1,193		△1,193
当期純利益			7,834		7,834
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	6,643	△1	6,641
当期末残高	4,199	3,606	60,628	△1,387	67,047

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	94	△5,007	△826	△5,739	402	55,146
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△78
会計方針の変更を反映した当期首残高	94	△5,007	△826	△5,739	401	55,068
当期変動額						
剰余金の配当						△1,193
当期純利益						7,834
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	1	135	203	△401	△198
当期変動額合計	66	1	135	203	△401	6,443
当期末残高	161	△5,006	△690	△5,535	―	61,511

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**21,837**	**流動負債**	**39,637**
現金及び預金	6,638	買掛金	17,759
売掛金	2,083	1年内返済予定の長期借入金	6,035
商品	5,465	リース債務	578
貯蔵品	31	未払金	1,368
前払費用	852	未払費用	6,045
繰延税金資産	1,225	未払法人税等	2,865
未収入金	3,435	預り金	519
預け金	806	前受収益	299
その他	1,299	賞与引当金	1,665
固定資産	**107,663**	商品券回収損引当金	30
有形固定資産	**85,893**	ポイント引当金	833
建物	37,471	その他	1,636
構築物	3,742	**固定負債**	**29,170**
車両運搬具	1	長期借入金	14,303
工具、器具及び備品	6,596	リース債務	3,253
土地	33,780	再評価に係る繰延税金負債	40
リース資産	2,662	退職給付引当金	1,941
建設仮勘定	1,638	役員退職慰労引当金	1,150
無形固定資産	**3,109**	資産除去債務	2,727
借地権	1,809	預り保証金	5,340
ソフトウェア	856	長期前受収益	360
リース資産	263	その他	52
その他	180	**負債合計**	**68,807**
投資その他の資産	**18,660**	(純資産の部)	
投資有価証券	662	**株主資本**	**65,538**
関係会社株式	779	**資本金**	**4,199**
出資金	0	**資本剰余金**	**3,606**
長期貸付金	81	資本準備金	3,606
長期前払費用	1,755	**利益剰余金**	**59,119**
繰延税金資産	1,573	利益準備金	432
差入保証金	13,067	その他利益剰余金	58,687
その他	740	別途積立金	49,580
資産合計	**129,501**	繰越利益剰余金	9,107
		自己株式	**△1,387**
		評価・換算差額等	**△4,844**
		その他有価証券評価差額金	161
		土地再評価差額金	△5,006
		純資産合計	**60,694**
		負債純資産合計	**129,501**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		282,449
売上原価		214,975
売上総利益		67,474
営業収入		
物流センター収入	8,480	
不動産賃貸収入	4,819	
その他の営業収入	134	13,433
営業総利益		80,908
販売費及び一般管理費		68,548
営業利益		12,360
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	497	
その他	76	574
営業外費用		
支払利息	289	
その他	44	334
経常利益		12,599
特別利益		
固定資産売却益	2	
賃貸借契約違約金収入	23	
関係会社株式売却益	2,588	2,614
特別損失		
固定資産売却損	1,362	
固定資産除却損	111	
減損損失	35	
役員退職慰労引当金繰入額	590	
その他	2	2,101
税引前当期純利益		13,112
法人税、住民税及び事業税	4,799	
法人税等調整額	△229	4,569
当期純利益		8,543

株主資本等変動計算書

〔平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,199	3,606	3,606	432	44,080	7,319	51,831
会計方針の変更による累積的影響額						△63	△63
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,199	3,606	3,606	432	44,080	7,256	51,768
当期変動額							
剰余金の配当						△1,193	△1,193
当期純利益						8,543	8,543
別途積立金の積立					5,500	△5,500	－
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	5,500	1,851	7,351
当期末残高	4,199	3,606	3,606	432	49,580	9,107	59,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,386	58,251	94	△5,007	△4,912	53,338
会計方針の変更による累積的影響額		△63				△63
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,386	58,188	94	△5,007	△4,912	53,275
当期変動額						
剰余金の配当		△1,193				△1,193
当期純利益		8,543				8,543
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66	1	68	68
当期変動額合計	△1	7,350	66	1	68	7,418
当期末残高	△1,387	65,538	161	△5,006	△4,844	60,694

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤオコーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤオコーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表９　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年４月１日付で、連結子会社である株式会社三味を吸収合併した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する「内部統制に関する基本方針」の取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人Ａ＆Ａパートナーズから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社ヤオコー監査役会

常勤監査役　大　澤　義　正　㊞

社外監査役　深　澤　邦　光　㊞

社外監査役　千　葉　照　實　㊞

社外監査役　江　崎　覺　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当の維持及び適正な利益還元とともに、今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を図るための内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第58期期末配当につきましては、１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として１株につき30円お支払いいたしておりますので、期を通じまして１株につき20円増配の80円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金50円

総額　970,710,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　6,800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　6,800,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第31条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第31条(取締役の責任免除)の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第30条　（条文省略）	第1条～第30条　　（現行どおり）
（新　設）	（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第31条～第40条　（条文省略）	第32条～第41条　（現行どおり）
（新　設）	（監査役の責任免除） 第42条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第41条～第48条　（条文省略）	第43条～第50条　（現行どおり）

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、社外取締役２名を含む４名を増員して取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	川野幸夫（かわのゆきお） (昭和17年４月25日生)	昭和44年１月　㈲八百幸商店入社　営業部長 昭和49年３月　㈲八百幸商店を改組し、㈱ヤオコー設立　取締役 昭和49年10月　当社専務取締役 昭和56年５月　当社代表取締役 昭和60年１月　当社代表取締役社長 平成19年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） （公財）川野小児医学奨学財団理事長 日本スーパーマーケット協会会長	452,601株
2	川野澄人（かわのすみと） (昭和50年10月27日生)	平成13年４月　当社入社 平成21年１月　当社グロッサリー部長 平成21年６月　当社取締役グロッサリー部長 平成21年12月　当社取締役経営改革推進本部副本部長兼グロッサリー部長 平成23年３月　当社取締役経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 平成23年６月　当社常務取締役経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 平成24年２月　当社代表取締役副社長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）	373,036株
3	小林正雄（こばやしまさお） (昭和26年11月29日生)	昭和52年３月　当社入社 平成６年６月　当社取締役販売部長 平成16年５月　当社常務取締役販売部長 平成18年３月　当社常務取締役営業統括本部副本部長兼販売部長 平成20年３月　当社常務取締役営業統括本部長 平成21年６月　当社専務取締役営業統括本部長 平成26年３月　当社代表取締役副社長営業統括本部長（現任）	16,090株
4	新井紀明（あらいのりあき） (昭和30年５月４日生)	昭和54年３月　当社入社 平成19年３月　当社販売部副部長 平成20年６月　当社取締役販売部副部長 平成21年３月　当社取締役販売部長 平成23年３月　当社取締役生鮮部長 平成25年６月　当社常務取締役生鮮部長（現任）	2,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	上池昌伸（かみいけまさのぶ） （昭和39年５月５日生）	平成17年１月　当社入社 平成20年４月　当社開発本部長兼開発統括部長 平成20年６月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長 平成25年４月　当社取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 平成25年６月　当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長（現任）	2,400株
6	反町裕（そりまちひろし） （昭和33年７月28日生）	昭和57年３月　当社入社 平成21年１月　当社生鮮部長 平成21年６月　当社取締役生鮮部長 平成23年３月　当社取締役グロッサリー部長 平成26年３月　当社取締役新規事業担当 平成27年３月　当社取締役営業統括室長（現任）	5,200株
7	小澤三夫（こざわみつお） （昭和39年４月16日生）	平成元年９月　当社入社 平成22年３月　当社ミールソリューション部長 平成23年３月　当社販売部長 平成24年６月　当社取締役販売部長（現任）	3,600株
8	若林孝雄（わかばやしたかお） （昭和32年３月11日生）	平成20年７月　当社入社　開発統括部長 平成22年４月　当社開発本部副本部長兼開発統括部長 平成24年２月　当社開発本部副本部長兼店舗開発部長 平成25年４月　当社開発本部長 平成25年６月　当社取締役開発本部長 平成26年４月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長（現任）	849株
※9	石塚孝則（いしづかたかのり） （昭和48年11月５日生）	平成８年４月　当社入社 平成24年２月　当社営業統括室長兼商品開発担当部長 平成24年10月　当社営業統括室長兼商品開発担当部長兼業務推進担当部長 平成25年２月　当社営業統括室長兼業務推進担当部長 平成27年４月　当社デリカ事業部長（現任）	300株
※10	戸川晋一（とがわしんいち） （昭和49年１月３日生）	平成23年11月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成25年３月　当社入社 平成25年５月　当社営業企画部副部長 平成26年３月　当社営業企画部長 平成27年３月　当社営業企画部長兼情報システム部長（現任）	200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
※11	黒川重幸（くろかわしげゆき） （昭和30年４月16日生）	昭和54年４月　野村證券株式会社入社 平成20年10月　同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント本部担当 平成21年４月　野村不動産株式会社　取締役兼常務執行役員　法人カンパニー　法人営業担当 平成25年４月　同社取締役兼専務執行役員　法人営業本部長 平成26年４月　同社代表取締役兼専務執行役員　法人営業本部長 平成27年４月　同社顧問（現任）	－株
※12	矢野麻子（やのあさこ） （昭和43年１月21日生）	平成２年４月　メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 平成９年９月　株式会社ボストン コンサルティング グループ入社 平成12年３月　ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 平成14年６月　株式会社セリュックス　ＣＯＯ（最高執行責任者） 平成20年10月　株式会社ドラマティック代表取締役社長（現任） 平成26年５月　テントゥーフォー株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ドラマティック代表取締役社長 テントゥーフォー株式会社代表取締役社長	－株

（注）1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者黒川重幸氏及び矢野麻子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
(1)黒川重幸氏は、金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
(2)矢野麻子氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
5. 当社は、社外取締役候補者である黒川重幸氏及び矢野麻子氏の選任が承認された場合、第２号議案（定款一部変更の件）が原案通り承認可決することを条件に、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子です。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会　　場　埼玉県川越市新富町１－22
川越プリンスホテル３階 ダイヤモンドエメラルドルーム
電話　049－227－1111
※第２会場も用意しており、状況によりご案内させていただきます。

交通のご案内　１階が西武新宿線本川越駅
東武東上線川越市駅から徒歩約７分
ＪＲ線、東武東上線川越駅から徒歩約10分

